

# 福岡市中小企業サポートセンターに 米国の追加関税に伴う「相談窓口」を設置しました！

福岡市では、米国の追加関税による影響が懸念される市内中小企業を支援するため、下記のとおり相談窓口を設置しましたので、お知らせします。

## 1 相談受付内容

米国の追加関税による影響が懸念される市内中小企業の資金繰りなどに関すること

## 2 設置場所

福岡市中小企業サポートセンター  
(福岡市博多区博多駅前2-9-28  
福岡商工会議所ビル2F)

電話：092-441-2171

## 3 受付時間

平日9時～16時30分まで  
※4月7日(月)から当面の間

【このリリースに関するお問い合わせ】

経済観光文化局経営支援課 担当:坂本 TEL:092-441-0051